

平成 31 年 4 月 2 日

関係各位

PC-16/17

神戸国際コンテナターミナル(KICT)

ゴールデンウィーク期間中の危険品コンテナの取り扱いについて

拝啓、貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊ターミナルの運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ゴールデンウィーク期間中の危険品コンテナの取り扱いにつきまして、下記の通りご案内致しますので、お取り計らいの程、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 消防法の適用を受ける危険品コンテナにつきましては、蔵置許可期日までに必ず搬出いただきますようお願い致します。特にゴールデンウィーク期間中に蔵置期限となるコンテナの引き取りには十分ご注意頂き、計画的な搬出手配をお願い致します。尚、4月30日(火)と5月2日は通常通りゲートオープン致します。
2. 消防署の蔵置許可が必要となるコンテナの許可申請手続きは4月26日(金)までとなります。申請に必要な情報は、その前日25日(木)までにお知らせください。但し、輸入されるコンテナのナンバーが未定な場合は、担当者までご相談ください。
3. その他、ご不明な点がございましたら、担当者までご相談ください。

※ターミナルでは、消防署の蔵置許可期間を過ぎての保管はできませんので、あらかじめご了承ください。また、法令違反となった場合、荷主様に対して消防署より指導、是正勧告が実施されることがありますのでご注意ください。

以上

問い合わせ連絡先：神戸国際コンテナターミナル

業務チーム輸入 TEL:078-304-1214

業務チーム輸出 TEL:078-304-1216